

平成 28 年 3 月吉日

お取引業者各位

いわて県北クリーン株式会社
代表取締役 松本 榮



処理料金表改定のお知らせ

謹啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

いわて県北クリーン株式会社は、廃棄物の適正処理と循環型社会の形成への貢献というスローガンを掲げ、日々廃棄物処理に邁進しております。おかげさまをもちまして平成 21 年 4 月 1 日の営業開始から業績を重ね、本年の 3 月末で 7 年目の年度を終えようとしております。これもひとえに関係業者の皆様のご指導ご鞭撻によるものであると、心より感謝いたしております。

さて、今回のお知らせについてご説明させていただきます。

平成 21 年 4 月の営業開始前において、産業廃棄物の様々な情報・計画の基で設定した処理料金で現在も廃棄物処理をさせていただいております。しかしながら、実際に搬入されている廃棄物の性状・荷姿・量等や、搬入のペース・車両タイプ等及び、廃棄物の荷卸し作業・保管場所の制約・前処理作業の必要性等々を鑑みた際、当初の単価設定に対して実状が大きく乖離していることを痛感いたしました。

つきましては、継続的且つ安定的な廃棄物の適正処理を最優先に考慮し、上記を改善するため、世情厳しき折、誠に申し訳ございませんが、平成 28 年 4 月 1 日より標準単価の改定をさせていただきますことをご知らせいたします。

なお、平成 28 年 4 月 1 日以降の新規契約は、新規単価を基準に契約させていただきますが、既存の契約については必要に応じて弊社の担当営業員よりご連絡させていただきます。

何卒、御理解御了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬白

—記—

1. 処理料金表改定時期：平成 28 年 4 月 1 日より
2. 改定後処理料金：別紙 処理料金表（平成 28 年 4 月 1 日改定）をご参照ください。

以上

お問合せ先

いわて県北クリーン株式会社 営業部

TEL：0195-42-4085（代表） FAX：0195-42-4550

いわて第2クリーンセンター 処理料金表

H28.4.1 改定

【産業廃棄物】

分類	種類	処理方法		処理単価 円/kg (税別)	備考	
		破砕	焼却			
廃プラスチック類	・一般プラスチック	○	●	50～	一般ビニール、フレコンバック、化成繊維等	
	・塩化ビニール類	○	●	120～	塩化ビニール管、Pタイル、壁紙クロス等塩化ビニール製品	
	・発泡系プラスチック類	○	●	150～	発泡スチロール、スタイロホーム、発泡ウレタン等	
	・アスファルト防水シート類	○	●	100～		
	・廃プラ混載物	○	●	65～	分別および選別が困難な廃棄物 ※塩化ビニール類、アスファルト防水シート類、 発泡系プラスチックの混入がないものに限り	
	・塗料カス（容器付着物）		●	150～	※液状物は「廃油」類としてお取扱いいたします	
	・廃タイヤ	○	●	80～	ホイール付は受入不可	
	・オイルエレメント類		●	65～	オイルエレメント、エアフィルター等	
FRP		○	●	100～		
汚泥	・有機汚泥		●	35～		
	・無機汚泥		●	60～		
廃油	・廃油		●	25～	作動油、エンジンオイル等	
	・含水油、切削油		●	35～	※性状や荷姿等によって容器付着物と同料金になる場合があります グリス等	
	・高粘性		●	50～	※性状や荷姿等によって容器付着物と同料金になる場合があります 渣状、泥状	
	・廃塗料（容器付着物）		●	150～	※引火点により特別管理産業廃棄物に該当する場合があります	
廃酸	・廃酸		●	35～	pH2.1～7.0の廃液、廃棄飲料物等	
廃アルカリ	・廃アルカリ		●	25～	pH7.0～12.4の廃液、不凍液等	
※ 取り扱 い定 廃棄 物に つ き 一 般 廃 棄 物 と し て の 場 合 は ご ま さ い ま す	木くず	・木くず	○	●	20～	
		・木毛板		●	35～	※セメントの比率が多いものは処理できない場合があります
	紙くず	・生木類	○	●	35～	枝、木の根（石の付着が無いもの）
		・紙くず	○	●	25～	
	・アスファルトルーフィング		●	100～		
	繊維くず	・繊維くず		●	30～	天然繊維、畳、竹、カヤ等
	動植物性残さ	・動植物性残さ		●	40～	
動物系固形不要物	・動物系固形不要物		●	40～		
動物のふん尿	・動物のふん尿		●	30～		
※ 取 扱 い 定 廃 棄 物 に つ き 一 般 廃 棄 物 と し て の 場 合 は ご ま さ い ま す	ゴムくず	・ゴムくず	○	●	30～	天然ゴム製品等
	金属くず	・金属くず	○	※	20～	※該当品目以外の異物混入がないものに限り ※焼却は、他品目と一体となり分別できないものに限り
	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	・ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	○	※	30～	※該当品目以外の異物混入がないものに限り ※焼却は、医療系廃棄物に限り
		・グラスウール	○		200～	※該当品目以外の異物混入がないものに限り
	がれき類	・がれき類	○		30～	※該当品目以外の異物混入がないものに限り
	燃え殻	・燃え殻		●	150～	
	非感染性廃棄物	・非感染性廃棄物（40L袋1個あたり）		●	600～	容器サイズにより単価変動いたします

【特別管理産業廃棄物】

汚泥		●		150～	有害物含有の汚泥等
廃油		●		80～	有害物含有、引火点70℃未満の廃油等 （※引火点21℃未満の廃油はお取扱いできません）
廃酸		●		100～	有害物含有、またはpH2.0未満の廃液
廃アルカリ		●		80～	有害物含有、またはpH12.5以上の廃液
燃え殻		●		250～	有害物含有の燃え殻等
感染性廃棄物（20L容器1個あたり）		●		750～	容器サイズにより単価変動いたします
感染性廃棄物（40L容器1個あたり）		●		1,500～	容器サイズにより単価変動いたします

【一般廃棄物】

オムツ		●		30～	
草・木類		●		35～	道路等の維持管理による草木類
紙くず		●		25～	リサイクル出来ない段ボール、機密書類
火災廃棄物		●		35～	火災に伴って発生した可燃物 ※産廃料金参照
畳		●		30～	
家庭ごみ		●		30～	
その他		●		35～	上記に分類できない一般廃棄物 ※産廃料金参照

【注意事項】

- ① 廃棄物の荷姿や性状、有害物の量により、単価の変動や受入をお断りさせていただく場合がございます。
- ② 廃棄物の受入最少重量は、トラックスケールの規格である10kgとさせていただきます。
- ③ 搬入前に契約の締結、事前予約が必要です。

【営業日】

- ・ 受入日：月曜～金曜（祝日も営業） ・ 休日：土、日
- ・ 受入時間：9時～12時 13時～16時（交通事情等により、搬入が遅れる場合はご連絡ください）

【いわて東北クリーン株式会社】
〒028-6505
岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34
TEL:0195-42-4085 FAX:0195-42-4550